

国立大学法人東京大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京大学は、平成 17 年度に策定した「東京大学アクション・プラン 2005-2008」を学内外の状況の変化に応じて改定し、大規模な組織の秩序ある運営維持に留意しつつ、総長のリーダーシップの下、戦略的な法人運営体制の確立、戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化に向けた事務組織体制の整備等、人的スタッフを有効に活用し、広範にわたって積極的な運営に取り組んでいる。

特に、平成 19 年度は創立 130 周年に当たり、「第三の創業」ともいえる大きな展開期と位置付け、東京大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問う機会として創立 130 周年記念事業を全学的に推進している。

業務運営については、既存の機動的、短期的な人員配分に加え、比較的長期を見据えた人員再配分システムの導入、全学的な観点から適切な財源による事業実施を審査する仕組みの導入等、新たな改善を加えながら、引き続き総長のイニシアティブによる教育研究事業の実施等のため、戦略的な資源配分を行っている。

財務内容については、基金の拡充、信託基金の設立、積極的な資金運用等自己収入の増加に向けた取組、電子購買方式の全学的展開、複数年契約への変更等経費の節減に向けた取組が着実に行われている。一方、診療債権について、取扱要領の取りまとめに至っておらず、債権管理及び未収金の回収をより適切に進めるため、一層の努力が求められる。

また、情報セキュリティ・ポリシーの部局における実施手順の策定・運用が行われておらず、保有する情報資産の適正な管理運用を行うため、一層の努力が求められる。

さらに、平成 17 年度及び平成 18 年度の評価結果で課題として指摘した薬品管理の徹底について、全学的な総点検・職場巡視等の実施、薬品管理システムの改良等の取組が行われているが、大学院農学生命科学研究科附属農場において農作業時に水銀剤を使用するなどの問題が起きており、今後再発防止に向けて全学的な取組を徹底することが求められる。

教育研究の質の向上については、新しい教養教育を実践する「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」の運用開始、学際的・部局横断的な教育研究組織の増設、学内組織間の萌芽的な研究連携への支援、国際的な産学連携の推進等、全学的、組織的な取組を着実に進めていることが注目される。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に策定した「東京大学アクション・プラン 2005-2008」をさらに発展させ、2007 年度改定版を公表し、学内外に周知している。
- 総長裁量経費 7 億 500 万円（平成 18 年度同額）、総長裁量人員 179 名（平成 18 年度比 9 名の増）を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施している。
- 既存の機動的、短期的な総長裁量人員の配分に加え、教員の一定数を、比較的長期を見据えた新規及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、

学術諮問委員会の評価を経て配分する「教員採用可能数学内再配分システム」を新たに導入し、平成19年度分11名、平成20年度分19名の再配分を決定している。

- 財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、全学的観点から適切な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、部局の次年度予算要求に関する基本情報を早期に集約し、概算要求、学内経費措置、外部資金申請等へ振り分け、審査するプロセスをスケジュール化している。
- 「研究支援経費」（共同研究費・受託研究費・寄附金の10%を確保し、その2分の1を受入部局に配分、2分の1を全学教育研究資金の財源に充当する制度）の比率を平成20年度から原則として30%に引き上げる規則を策定し、関連する学外団体に理解を求める活動を行っている。
- 幹部職員によるワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめ、また、採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人の心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成して、職階別行動マニュアルを整備している。
- 職員の新たな評価制度については、教員以外のすべての職員に対象者を広げた第二次試行を実施し、平成20年度の本格実施に向け必要な検討と資料データ等の蓄積を図っている。
- 学内公募により登用を行った結果、管理職（課長相当職）への女性職員登用率が、13%から23%に上昇している。
- 任期規則適用教員の流動性確保と育児の両立支援の観点から、育児休業期間（産前・産後休暇期間を含む）を除き、当初設定された任期を実質的に確保できる「特例任期制」を導入している。
- 本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、既存の部・課を廃止し、「グループ」とグループを統括する「系」による組織へ全面的に再編している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載40事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成16年10月に設立した東京大学基金について、創立130周年の平成19年度までをキャンペーン期間として渉外活動を強化するとともに、社会への情報発信機能を強化し、平成20年3月末までに、目標としていた総額130億円を達成している。
- 企業15社の出資による東京大学信託基金が設立され、毎年の運用益の一部が寄附されることになり、留学生向けの奨学金の充実等を図ることとした。これらにより外部資金比率は20.2%（対前年度比1.5%増）となっている。
- ウェブシステムによる電子購買方式である「UT購買サイト」、「UT試薬サイト」を全学的に展開したことにより、約4,270万円の経費が節減されている。
- 複写機の契約について、随意契約から一般競争入札及び複数年契約に変更したことにより、平成18年度との比較で約1億3,000万円の経費が節減されている。
- 価格交渉落札方式により、対象事業の当初予定工事費と比較し、約13.8%の経費を

節減している。

- 平成 16 年度から平成 18 年度まで継続して作り上げてきた資金運用体制に基づき、新たな長期運用を追加実施し、また、短期運用も年間 31 回 47 件の運用を行うなど積極的な運用に努めた結果、受取利息比率は 2.8 % (対前年度比 2.3 % 増) となっている。
- 7 対 1 看護師配置基準の取得、ICU 増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員による診療支援機能の向上を進めること等により、安定的な病院経営のための収入増を推進した。また、診療報酬のマイナス改定や手術件数の増加等の中で、医療比率を平成 18 年度並に抑え経費の抑制を図った。これらにより診療経費比率は 72.0 % (対前年度比 5.1 % 減) となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項（光熱水費等を科研費等の直接経費から支払える制度の構築）については、学内に各競争的資金等の支払い要件の違いを含め周知を行い、支払い実績を上げており、改善に向けた取組が行われている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【179】「診療債権については、検討結果に基づき、取扱要領等を取りまとめる」(実績報告書 42 頁)については、取扱要領の骨子を作成したにとどまり、取りまとめるには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項中 22 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 総長室総括委員会の下に置かれた評価委員会において、全学センターの評価を実施し、国際・産学共同研究センター、遺伝子実験施設、高温プラズマ研究センターについて、発展的に解消することを決定している。
- 18 部局が自己点検・評価を実施し、8 つの附置研究所・全学センターでは外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めるとともに、評価支援室においてこれらに関する情報を一元的に収集し、情報の共有と結果の検証を行っている。
- 創立 130 周年を迎え、11 月の記念式典をはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な記念事業を実施した。また、「知のプロムナード」構想として、各地区キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備している。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【202】「前年度策定した『情報セキュリティ・ポリシー実施手順』の雛形をもとに、部局ごとの『実施手順』を策定し、保有する情報資産の適正な管理運用を全学的に展開する」（実績報告書 63 頁）については、実施手順の雛形の改訂版を作成したにとどまり、部局での実施手順の策定・運用が行われていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項中 14 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 建物の長期修繕計画を策定し、新規建設等と合わせて長期的な建物の維持管理計画を策定した。また、廃棄物処理、清掃、警備、保守点検を全学的に一括して行うための体制を構築している。
- 柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約 1 億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放等を目的に整備を実施している。
- 環境保全対策として、電力は夏のピーク時間調整を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場 I、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、また、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどの努力により約 3,000 万円の経費を節減している。
- 研究費の不正使用防止のため、競争的資金等の不正使用防止に関する規則、競争的資金等不正使用に関するホットラインに関する規則、競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則を制定し、コンプライアンス室の設置、通報窓口の設置、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設、全部局ヒアリング、全教職員を対象とした意識調査アンケート等の取組を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 17 年度及び平成 18 年度の評価結果で評価委員会が指摘した事項（薬品管理の徹底）については、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等の実施、監視カメラ及び入退室管理システムの導入、薬品管理システムの改良（特定毒物に係る警告機能の追加）等の取組が行われている。しかし、大学院農学生命科学研究科附属農場において農作業時に水銀剤を使用するなどの問題が起きており、今後再発防止に向けて全学的な取組を徹底することが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 44 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、平成 17 年度及び平成 18 年度に引き続き、薬品管理の徹底が図られていなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 「進学振分け制度」について、平成 20 年度の学部後期課程進学者を対象に、従来の科類ごとに進学枠を設定した仕組みに加え、すべての科類からどの学部にも進学できる「全科類枠」を設け、入学後の進路選択の幅を広げている。
- 駒場キャンパスでは、「理想の教養教育」を展開するため、専任スタッフが教員を支援する体制も含め、高度な ICT 支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」の運用を開始している。
- 男女共同参画室と入試事務室との共催で女子高校生のための説明会を開催（参加者 750 名）したほか、女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」を新たに 3 万部作成し、説明会や高校等に配布している。
- 「姜裕文奨学基金」を開始し、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費（月額 15 万円）を（平成 19 年度受給者 2 名）、大学院学生の国外における学会、研究集会での発表等に学術奨励費（15 万円、20 万円）を（平成 19 年度受給者 5 名）、支給している。
- 総長室総括委員会の下に、新たに、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及び IRT 研究機構を設置しており、平成 20 年 3 月現在、14 の学際的、部局横断的な教育研究組織が活動している。
- 学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築しており、平成 20 年 3 月末までに、9 つのユニットが登録されている。
- 「数物連携宇宙研究機構」が世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに採択され、柏キャンパスを拠点として宇宙の真理の解明を行う大型国際的研究プロジェクトを開始した。当該機構を全学的に推進するため、学内特区的な組織と位置づけ、柔軟な人事・給与制度を実現している。
- 従来、研究補助業務を行うこととして位置づけていたリサーチアシスタント (RA) 制度について、大学院学生の研究活動にとって有益な研究業務に直接従事する新しい制度とし、グローバル COE 拠点において試行的に実施している。
- 共同研究の新スキーム「Proprius21」について、複数企業の参加する研究会方式の実施や、中小企業との産学連携を促進したほか、国際的な産学連携推進のため、英語版である「Global Proprius21」を作り、申込書・契約書等の整備、規則類・契約書雛形・パンフレットの英文化、産学連携本部英文ウェブサイトの開設等により、海外企業等へメッセージ発信を開始した。これらの取組により、海外企業本社との契約により初めて 2 件ともポストク雇用による各 2 年間の共同研究を創出している。
- イェール大学に日本学を中心としたラボラトリー「東大-イェール・イニシアティブ」を設置し、海外拠点は平成 20 年 3 月時点で 44 拠点を数えている。さらにソウルオフィスの設置についても準備を進めており、積極的な海外拠点形成の姿勢が見られる。
- 附属中等教育学校において、大学院教育学研究科学校教育高度化専攻との連携・協力による大学院学生指導が 2 年目を迎え、平成 18 年度の 14 名を上回る 17 名の大学院学生が附属学校をフィールドに長期間の研究を行い、同校の教員と連携しつつ、同校の生徒にあった効果的な授業・教材づくりや授業方法の開発等をテーマにレポートをまとめている。この 17 名の大学院学生の中には現職教員がおり、現職教員の研修の場としての役割も担っている。

(全国共同利用関係)

- 全国共同利用の附置研究所・研究施設である地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター、情報基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。
 - ・ 宇宙線研究所では、中・大型の共同利用研究として、平成19年度から、最高エネルギー宇宙線の起源を探るテレスコープアレイ実験を米国ユタ州で開始するとともに、神岡宇宙素粒子研究施設で世界最高感度での暗黒物質直接探索実験 XMASS（エックスマス）の建設を開始した。
 - ・ 物性研究所の国際超強磁場科学研究施設では、「国際強磁場コラボラトリー計画」を進めている。平成19年度は、破壊型磁場発生装置で、室内世界最高磁場である650テスラの発生に成功し、600テスラ以上の強い磁場でなければ発現しないナノスケール世界での物質の未知の機能の発見や新しい物理現象の探索と解明を行うための研究環境を提供した。
 - ・ 海洋研究所は、全国共同利用を実施するに当たり、広く大学院学生等も受け入れており（平成19年度は延べ4,562名・日）、大学院学生が学術研究船に乗船し、試料採取やデータ収集を行う際の支援を行うなど、全国の海洋科学に関わる人材育成に積極的に貢献している。
 - ・ 気候システム研究センターは、「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」事業として、名古屋大学、千葉大学、東北大学と協力し、気候研究関連研究部局としては初の全国的な連携システムを構築した。平成19年度は、衛星データやスーパーコンピュータからのモデル出力をアーカイブする装置を導入し、必要な観測データの選定等を開始した。
 - ・ 空間情報科学研究センターは、地理情報システム学会と共同で「学術的データセットのピアレビュー制度」の検討を進めた。これにより、「データ論文」という新しいカテゴリーを設けて、学術的なデータセットを解説文書と合わせて整理・公開した場合には、論文と同様の査読制度を適用し、学術的な成果として評価・認定することにより、研究者がデータを共同研究用に公開するインセンティブを自然に持つようにした。
 - ・ 情報基盤センターでは、全国の若手研究者が半年間無料でスーパーコンピュータを利用できる「スーパーコンピュータ若手利用者推薦制度」を試行し、学外の大学院修士課程・博士課程の学生による提案3件を採択した。また、産業界に対してイノベーション創出を支援することを目的とする「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の下、全国共同利用の7大学情報基盤センター群の代表として、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」を開始した（平成19年度利用企業6社）。

(附属病院関係)

<医学部附属病院>

- 医学部附属病院においては、研究能力を兼ね備えた質の高い医療人の育成に向けて、卒前教育・卒後教育の改善・充実、一般病院では行われ難い医療への取組として、トランスレーショナルリサーチや高度な臓器移植等の取組を着実に進めている。また、診療報酬改定に関する要望の裏付けデータを分析・策定するなど、国立大学附属病院のリーダーとしての運営活動にも積極的に取り組んでいる。

今後も、高度な教育研究・診療活動の推進を図っていくこと及び、国立大学附属病院院長会議の下に設けられるデータベースセンターを活用した国立大学附属病院の運営の活性化に向けた取組が期待される。
- 教育・研究面
 - ・ 診療参加型臨床実習の場を都内市中病院や英米の大学病院等への実習参加（とも

に40名)を広げ、一層充実させている。

- ・ 外科研修において、従来の4外科診療科の他に、耳鼻科、泌尿器科、脳外科等の研修領域を加え、基本的手技を確実にけるよう共通の理念と到達目標を掲げた研修プログラムを新たに実施し、プログラムの多様化と充実を図っている。
- ・ トランスレーショナルリサーチセンターの実験室及び、22世紀医療センターの寄附講座数の拡充(計20講座)を行い、組織体制・研究環境を整備するほか、研究の成果報告会を開催するなど活発な研究活動を行っている。

○ 診療面

- ・ 関東で唯一の心臓移植が行える施設として3件の手術を実施し、高度な医療を提供している。
- ・ キャンサーボードを中心に、診療科横断的対応が必要な症例検討のためのカンファレンスを月平均12回開催するなど、社会的要請の強いがん治療の推進に努めている。
- ・ 看護師180名の増員と退職者補充を含め約300名の看護師の採用の結果、7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。また、副看護部長を5名体制とし、併せて看護師長を管理職と位置付け、1,100名を超える看護部の管理体制の強化・向上を図っている。

○ 運営面

- ・ 慢性疾患の外来通院患者の地域医療機関への逆紹介を促進するため、医療機関の調査や地域医療機関への受入れに関するアンケート調査を行い、紹介先医療機関リストを作成している。
- ・ 全国国立大学病院を対象とした契約手法検討ワークショップの幹事校としてリーダーシップを発揮し、他大学の契約アイデアや情報を活用し、医薬品等の購入金額の抑制等経営改善に努めている。(医療比率36.6% 対前年度比1.2%減)
- ・ 病院管理会計システムの運用に際し、物流管理システム(SPD)からの物流データの取得と診療関係のセグメント情報算出のために、診療に係る人件費算出の方策の検討を進めている。
- ・ 入院診療単価が高く(6万1,299円)収益性の高い病院運営が行われている。

<医科学研究所附属病院>

- 医科学研究所附属病院においては、トランスレーショナルリサーチを充実させるため、各種シーズに対応して支援部門の設置や支援施設の強化を図っている。

また、教育面では、医科学研究所附属病院の特徴を活かした新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生のためのプログラムを設け教育を充実させている。

○ 教育・研究面

- ・ 先端医療研究センターに臨床ゲノム腫瘍学分野を新設し、ヒトゲノム解析センターとの連携によりゲノム医療を展開し、探索的臨床研究の推進に努めている。
- ・ がんに対する新しいワクチンプロトコルによる臨床研究を推進するための取組を進めている。
- ・ これまで弱かった地域医療との結びつきの視点から、港区と共同の緩和ケアの充実に関する取組について検討等を始めている。

○ 診療面

- ・ 臨床上の必要性から院内で開始したバンク事業(東京臍帯血バンク)を公的バンクとして社会還元し、社会的医療ニーズに対応している。

○ 運営面

- ・ 病院経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営改善に努めている。